

参加者の有無を確認する公募手続きに係る参加意思確認書の
提出を求める公示

平成19年9月3日

近畿地方整備局

足羽川ダム工事事務所長 川崎 将生

次のとおり、参加意思確認書の提出を招請します。

1. 当該招請の主旨

本業務は、足羽川ダム建設事業において洪水調節専用（流水型）ダムとしての施設設計を進めるにあたり、洪水調節のみを目的とした洪水調節専用（流水型）ダムの国内の事例及び海外の先進的技術について調査を実施し、調査結果について整理・検討を行うとともに、足羽川ダムにおける技術的課題を抽出し、その課題が解決するよう「足羽川ダム設計技術資料」として取りまとめを行うものであり、ダムの全体計画及び細部について、ダム堤体、施設等の構造に関する高度で専門的な技術力と知識を有しているとともに、河床変動解析、地すべり解析等広い知見を有している必要がある。また、洪水調節専用（流水型）ダムに関する検討実績があるとともに、海外等における先進的な調査実績を有している必要があることから、（財）ダム技術センター（以下、「特定公益法人等」という）を契約の相手方とする契約手続きを行う予定としているが、当該公益法人以外の者で、下記の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものである。

公募の結果、4. の応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあつては、特定公益法人等との契約手続きに移行する。

なお、4. の応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあつては、特定公益法人等と当該応募者に対してプロポーザル方式による技術提案書の提出を要請する予定である。

2. 業務概要

- (1) 業務名 洪水調節専用（流水型）ダム調査検討評価業務
(2) 業務内容

1) 計画準備	1式
2) 国内ダムの調査および評価	1式
3) 海外先進技術調査	1式
4) 足羽川ダム設計技術資料の作成	1式
5) 総合評価	1式
6) 報告書作成	1式

- (3) 履行期限 平成20年3月10日

3. 業務目的

本業務は、洪水調節のみを目的とした洪水調節専用（流水型）ダムの国内の事例及び海外の先進的技術について調査を実施し、調査結果について整理・検討を行うとともに、足羽川ダムにおける技術的課題を抽出し、その課題が解決するよう「足羽川ダム設計技術資料」としてとりまとめを行うものである。

4. 応募要件

(1) 参加意思確認書の提出者に対する要件は、以下のとおりとする。

1) 基本的要件

- ① 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- ② 近畿地方整備局（港湾空港関係を除く。）における平成19・20年度土木関係建設コンサルタント業務に係る一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていること。
- ③ 近畿地方整備局長から指名停止を受けている期間中でないこと。

2) 技術力に関する要件

ダムの全体計画及び細部について、ダム堤体、施設等の構造に関する高度で専門的な技術力と知識を有しているとともに、河床変動解析、地すべり解析等広い知見を有していること。また、洪水調節専用（流水型）ダムに関する検討実績を有するとともに、海外等における先進的な調査実績を有していること。

3) 業務執行体制に関する要件

- ① 業務執行に際し、幅広い視点かつ専門的見地から指導・助言を得るために、専門家及び学識者等との協力体制がとれること。
- ② 洪水調節専用（流水型）ダムに関する全国及び海外規模の情報データベースを保有していること。

4) 業務実績に関する要件

平成14年度以降に完了した業務で、国の機関（（独）水資源機構含む）又は地方公共団体の発注による、下記に示す同種又は類似業務の実績を元請けとして有していること。

- ・ 同種業務：洪水調節専用（流水型）ダムに関する技術的課題の抽出および課題に対する対応方針の検討業務（堤体設計、流木対策、土砂移動、貯水池管理など総合的な検討実績を有すること）
- ・ 類似業務：洪水調節ダムに関する技術的課題の抽出および課題に対する対応方針の検討業務（堤体設計、流木対策、土砂移動、貯水池管理など総合的な検討実績を有すること）

(2) 配置予定技術者に対する資格要件及び業務実績は、以下のとおりとする。

1) 配置予定管理技術者

・ 資格要件

以下のいずれかの資格保有者であること。

- ア) 技術士（総合技術監理部門：建設部門に関する科目に限る）を有する者
- イ) 技術士（建設部門）を有する者。ただし、平成13年度以降の技術士試験合格者の場合には、13年以上の実務経験を有する者
- ウ) R C C M（河川、砂防及び海岸・海洋部門）を有する者
- エ) 国土交通省又は地方公共団体において指導・管理の職にあった者で、河川・ダム事業に関する業務経験が通算20年以上あり、そのうち統括管理を2年以上経験した者。

・ 同種又は類似業務の実績

平成14年度以降に完了した業務で、国の機関（（独）水資源機構を含む）又は地方公共団体の発注による、下記に示す同種又は類似業務の実績を有していること。

- ・ 同種業務：洪水調節専用（流水型）ダムに関する技術的課題の抽出および課題に対する対応方針の検討業務（堤体設計、流木対策、土砂移動、貯水池管理など総合的な検討実績を有すること）

- ・類似業務：洪水調節ダムに関する技術的課題の抽出および課題に対する対応方針の検討業務（堤体設計、流木対策、土砂移動、貯水池管理など総合的な検討実績を有すること）

5. 手続等

(1) 担当部局

〒918-8239 福井市成和1丁目2111

国土交通省近畿地方整備局 足羽川ダム工事事務所 総務課 総務係

電話：0776-27-0642（代） FAX：0776-27-1355

(2) 説明書の交付期間、場所及び方法

①交付期間

平成19年9月3日から平成19年9月25日まで

（土、日曜日及び祝日は除く。交付時間は9時00分から16時00分まで）

②交付場所

(1)に同じ。

③交付方法

手渡しとする。

(3) 参加意思確認書の提出期限、場所及び方法

①提出期限

平成19年9月25日 16時00分

②提出場所

(1)に同じ。

③提出方法

持参によるものとする。郵送、電送及びその他の方法によるものは認めない。

6. その他

(1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 関連情報を入手するための照会窓口 5(1)に同じ。

(3) 当該応募者に対してプロポーザル方式による技術提案書の提出を要請する際の提出
予定期限：平成19年10月12日 16時00分

(4) 近畿地方整備局（港湾空港関係を除く。）における平成19・20年度土木関係建設コンサルタント業務に係る一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていない場合も5(3)により参加意思確認書を提出することができるが、その者が技術提案書の提出者として選定された場合であって、技術提案書を提出するためには、技術提案書の提出の時に於いて、当該資格の認定を受けていなければならない。

(5) 詳細は説明書による。

7. Summary

(1) Subject matter of service : *The study for assessment of flood control dam*

(2) Time-limit to express interests: *4:00 p.m. 25 September 2007*

(3) Contact point for documentation relating to the proposal: *General Division Asuwagawa Dam construction works office, Kinki Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure and Transport, 1-2111 seiwa, Fukui-city. 〒918-8239 Tel 0776-27-0642 Fax0776-27-0643*

- (4) Name of administrator in charge of the contract and division which he or she belongs: *General Division Asuwagawa Dam construction works office, Kinki Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure and Transport, 1-2111 seiwa, Fukui-city. ☎ 918-8239 ☎ 0776-27-0642 Fax0776-27-0643*

以 上